

第3補給処オープンカウンター方式による調達について

第3補給処では、一部の契約において令和3年度から「オープンカウンター方式」による調達を実施しております。オープンカウンター方式とは、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方法です。

調達の実施方法等については、ホームページ掲載の「航空自衛隊補給処調達オープンカウンター方式実施要領」（以下「実施要領」という。）のほか、下記のとおりです。

1 見積方法

実施要領第3条に示す対象契約案件は、「航空自衛隊第3補給処におけるオープンカウンター方式による見積依頼について」の名称を付し、第3補給処ホームページで公表しますので、参加希望者は、実施要領及び第3補給処の入札及び契約心得を熟読の上、提出期限までに見積書の提出をお願いします。（入札及び契約心得別紙様式第3-9）

2 参加資格

見積書を提出できる者は、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）のA、B、C及びDいずれかの等級に格付され、「関東・甲信越」の地域の競争参加資格を有する者とする。

3 提出書類

見積書提出時に以下の書類の提出をお願いします。

実施要領第5条（3）、前項に定める参加資格を持つことを証明する書類の写し
（防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し）

4 同等品申請（部品班だけ）

実施要領第7条の同等品申請をする場合は、同等品申請提出期限までに申請書を提出してください。提出方法は、第1項の見積書の場合と同様です。同等品申請書は第3補給処ホームページ上から入手できます。（入札及び契約心得別紙様式第3-13）官からの同等品審査結果通知書の受領後、見積書の「規格又はメーカー名」の欄に、同等品申請したものの部品番号を記載して提出してください。

5 各種書類の提出方法

同等品申請書、見積書、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）提出方法は、電子メール又は手交とします。なお、電子メールで受理した際、受理した旨返信するようにはしておりますが、提出期限前までに返信がない場合は、お手数ですが担当班担当者又は担当班長へ電話連絡をお願いします。

ただし、提出期限間際の送付の場合は、メール送付と同時にご連絡いただきたくお願いします。

※ F A X又は郵送等による提出は、不可です。

（従来使用していた3補調達部F A Xは、令和4年3月31日で終了、撤去されます。）

細部不明な点は、

各班担当者及び班長等又はHP掲載の連絡先にお問い合わせください。